

市の動き

申告期限 3月15日

市・府民税の申告はお早めに

申告期限が近づくとこみあいます



《お願い》

申告にはできるだけお送りした用紙をご使用ください。

(用紙が今月中に届かない場合は税務課か出張所まで申し出てください)

また、前年中に学生、家事手伝い、病気などで無職、無収入の方でも申告にご協力ください。

▷市・府民税の申告書を提出した人は事業税の申告書を提出する必要はありません。

税務課では現在、市・府民税の申告を受け付けています。申告の最終日は3月15日ですので忘れずに税務課まで申告してください。

なお、申告期限が近づきますと受付場所が混雑し、みなさん大変ご迷惑をおかけすることがあります。できるだけお早めに申告してください。

■申告をしなければならない人

1.ことし1月1日現在、八尾市内に住所のある人で

☆前年中(48年1月1日から48年12月31日まで)に所得のあった人のうち、営業・農業・その他の事業・利子・配当・不動産・雑および譲渡所得等のあった人で、税務署に確定申告書を提出されない人

☆給与所得者で給与支払報告書を勤務先から提出された人のうち

①給与所得のほかに「地代、家賃、配当」など給与以外の所得があり、その分を税務署に確定申告されない人(所得税については、通常給与所得以外の所得が10万円に満たないときは確定申告する必要はありませんが、市民税・府民税については申告しなければなりません)

②雑損控除または医療費控除を受けようとする人

☆所得税で配当所得の源泉分離課税の適用を受けられる場合でも、市民税・府民税では総合課税の対象になりますので申告してください。

2.49年1月1日現在、市内に住所はないが、事務所・事業所または家屋敷をもっている人

■申告の受付

☆出張所の受付日(下表)以外は直接市役所税務課までご持参ください。

なお、3月4日から9日までは市民ホール1階で、11日から15日までは市民ホール2階で申告受付を行います。

☆次の日に限り休日でも申告の受付をします。

と き	と こ ろ
3月3日(日) 午前9時30分から午後5時まで	市役所税務課、山本、久宝寺、志紀、曙川、竜華の各出張所、安中解放会館
3月10日(日) 午前9時30分から午後5時まで	市役所税務課、南高安、大正、高安、竹濑、西郡の各出張所

◆もくじ◆

☆第1面…市の動き(市・府民税の申告)

☆第2面…市の行事

☆第3面…お知らせ

☆第4、5面…市政アンケート(市政運営に関する意識調査結果まとまる)

☆第6面…市政キャンペーン(春の火災予防運動)

☆第7面…趣味とくらしのページ(医療と健康、わか家の味じまん他)

☆第8面…市の話題

☆第9、10面…水道特集

やお市政だより

第499号

2

昭和49年2月20日

市の行事

2/26 (火)	交通 青少	☆3種混合予防接種(3回目) 14.00~15.30 竜華幼、竹淵小 ☆種痘の判定(入学予定者) 14.00~15.30 志紀幼、東山本幼 ☆母と子の体操教室 13.30~15.00 教育センター ☆不用犬の受付 9.15~12.00、13.00~17.00 八尾保健所
27 (水)	教育 家児 結婚	☆BCG接種 14.00~15.00 八尾保健所 ☆3種混合予防接種(3回目) 14.00~15.30 山本小、桂解放会館 ☆種痘の判定(入学予定者) 14.00~15.30 八尾幼、中高安幼 ☆子宮ガン検診(電話予約制) 13.00~14.00 八尾保健所 ☆幼児歯科相談(フッソ塗布) 9.15~11.00、13.00~14.30 八尾保健所
28 (木)	家児 法律 青少	☆種痘の接種(入学予定者) 14.00~15.30 刑部小 ☆婦人スポーツ教室(バドミントン) 13.30~16.00 教育センター ☆一般スポーツ教室(バスケットボール) 17.30~21.00 〃
3/1 (金)	教育 家児 身障	☆防災の日 ☆不用犬の受付 9.15~12.00、13.00~17.00 八尾保健所 ☆府の巡回交通相談 10.00~16.00 市民相談室 ☆乳幼児健康相談(3ヶ月の乳児) 9.15~11.00 八尾保健所
2 (土)	青少	
3 (日)		☆府・市民税の申告受付 9.30~17.00 市役所税務課、山本、久宝寺、志紀、曙川 竜華の各出張所、安中解放会館
4 (月)	教育 家児 心配	☆種痘の判定(入学予定者) 14.00~15.30 刑部小
5 (火)	交通 青少	☆少年を守る日 ☆ツベルクリン接種 9.15~11.00 八尾保健所 ☆母と子の体操教室 13.30~15.00 教育センター ☆不用犬の受付 9.15~12.00、13.00~17.00 八尾保健所 ☆出張献血 10.00~15.00 市立病院
6 (水)	結婚 家児 教育	☆3種混合予防接種 14.00~15.30 南山本小 ☆種痘の接種(入学予定者) 14.00~15.30 曙川幼、南高安幼 ☆子宮ガン検診(電話予約制) 13.00~14.00 八尾保健所 ☆幼児歯科相談(フッソ塗布) 9.15~11.00、13.00~14.30 八尾保健所
7 (木)	職業 家児 法律 青少	☆BCG接種 9.15~11.00 八尾保健所 ☆3種混合予防接種 14.00~15.30 安中解放会館 ☆種痘の接種(入学予定者) 14.00~15.30 長池小、山本小 ☆婦人スポーツ教室(卓球) 13.30~16.00 教育センター ☆一般スポーツ教室(〃) 17.30~21.00 〃
8 (金)	行政 家児 身障 教育	☆三歳児健康診査(昭和45年9月生まれの男児) 13.00~14.30 八尾保健所 ☆3種混合予防接種 14.00~15.30 中高安幼 ☆種痘の接種(入学予定者) 14.00~15.30 高美幼、永畑幼、 ☆不用犬の受付 9.15~12.00、13.00~17.00 八尾保健所 ☆乳幼児健康相談(3ヶ月児の乳児) 9.15~11.00 八尾保健所
9 (土)	青少	
10 (日)		☆府・市民税の申告受付 9.30~17.00 市役所税務課、南高安、大正、高安、竹淵 西郡の各出張所

☆みなさんの近くに起こった善意・善行・伝統的行事などがありましたら市広報係まで(TEL 91-3881)

●固定資産課税台帳の縦覧期間延期

— 4月11日~30日 —

地方税法の規定により毎年3月1日から20日まで固定資産課税台帳を関係者に縦覧していましたが、今年は地方税法の一部改正が見込まれるため縦覧期間を次のとおり延期します。

☆縦覧期間 4月11日~30日 平日午前9時~午後5時 土曜日 午前9時~正午
☆縦覧場所 土地家屋課税台帳の縦覧は市役所内市民ホール1階で、償却資産課税台帳の縦覧は税務課で行います。

《人の動き》

(48年12月末現在)

総数 242,365 (+21)
男 121,661 (-12)
女 120,704 (+33)
世帯数 73,968 (-56)
() 内は前月からの増減です



《川柳》

鏡との
対話久しい 嫁の朝

中村留吉

《新、増築家屋の実地調査》

税務課では、昭和48年中に建てられた建物(増築も含む)について固定資産家屋評価のための実地調査を行っています。これらの建物は、ことしから固定資産税賦課の対象になります。

調査員が調査に伺った際は、必ず八尾市職員証または固定資産評価補助員証を呈示し、調査についてのこまかい説明をしますが、なおご不審な点がある場合は、市役所までご連絡ください。

調査はこの2月末頃まで行いますのでご協力をお願いします。

《環境週間の標語、シンボルマークを募集》

環境庁では、昭和49年度環境週間(6月5日~11日)の標語とシンボルマークを次のとおり募集しています。

☆内容 公害の防止、自然保護など環境の保全を強調したもの
☆応募方法 官製ハガキ1枚に1標語または1シンボルマーク(縦横8センチ以内、色彩自由ただし鉛筆描きを除く)とし、住所、氏名(ふりがな)、年齢、職業(学生の場合は学校名、学年)、郵便番号、電話番号を明記してください。

☆締め切り 3月5日(当日消し印可)

☆送り先 東京都千代田区霞ヶ関3-1-1(〒100)環境庁総務課広報室

☆発表 4月中旬

《安い費用で挙式できます》

八尾市婦人団体連合会では、新生活運動のひとつとして、結婚式の費用が1人300円という結婚式場を市立婦人会館(本町3丁目)で開いています。300円の中には衣装代、着付代、化粧代など一式の費用が含まれています。

市民か市内在勤者であれば、誰でも利用できますので、一週間前までに、同婦人会館まで(電22-6185)申し込んでください。

《2級簿記講座を開催》

商工会議所と市は、次のとおり2級簿記講座を開きます。

☆期間 3月8日(金)から4月12日(金)までの毎週、月・水・金曜日と、4月16日(火)から6月6日(木)までの毎週、火・木曜日の60時間、午後6時から8時

☆定員 40名
☆受講料 2,000円
☆会場 商工会議所
☆申し込み 八尾商工会議所(電22-1181)または市産業課(電91-3881)まで。

《府政モニターの募集》

府では、府政についてのご意見をおよせいただく府政モニターを募集しています。

☆資格 選挙権を有する府民(公務員を除く) ☆任期 昭和49年4月~50年3月末 ☆応募方法 申し込み用紙に所定事項を記入のうえ、大阪府庁公聴課(大阪府東区大手前二丁目 電06-941-0351)へ3月20日までに申し込んでください。申し込み用紙は府民センター(本町3丁目)にあります。

《職業訓練生募集》

大阪総合高等職業訓練校では、次のとおり、49年度の訓練生を募集しています。

☆募集科目と定員 機械設計科50名 公害防止検査科30名 電子計算機科30名

☆応募資格 高校卒業者(今春卒業見込みを含む)で25才未満の男女

☆募集期間 2月25日までと3月1日~22日の両期間中

☆選考日 2月27日、3月25日 いずれも午前9時 訓練校で

申し込み、お問い合わせは、総合高等職業訓練校(東大阪市上小坂653 電721-7631~3)まで。

☆身障 =身体障害者相談

☆心配 =心配ごと相談 ☆結婚 =結婚相談 いずれも 13時~16時

社会福祉会館で ☆家児 =家庭児童相談 10時~16時 社会福祉会館で ☆青少 =青少年愛護相談 9時~17時 教育センターで

☆交通 =交通相談 ☆法律 =法律相談(当日予約制) ☆行政 =行政相談 いずれも 13時~16時

市民相談室で ☆教育 =教育相談 9時~ 教育相談室で ☆職業 =高齢者職業相談 10時~15時

社会福祉会館で

やお市政だより

第499号

3

昭和49年2月20日

お知らせ

講座のこと

■成人学級講座生を募集します

電91-5875

公民館では、49年度の成人学級講座生を次のとおり募集します。

☆受講資格 15歳以上で市内に住んでいる人または働いている人

☆申し込み 3月26日(火)、27日(水)の午前10時から午後6時30分まで公民館で受け付けます。受付期間、受付時間中でも、定員に達した学級、講座はその時点で締め切ります。

初日の受付開始時に申し込み希望者が定員を越えているときは、午前10時までに来られるかたについてのみの抽選で決めます。

☆費用 受講料はいりませんが、材料費、テキスト代などの実費は個人負担です。

☆募集科目 (カッコ内は開講日)

成人学級—染色工芸(月曜午後1時)、華道(月曜午後6時)、詩吟(火曜午後6時)、器楽(火曜午後6時)、書道—かな(第1、第3水曜午後6時)、書道—漢字(第2、第4水曜午後6時)、ペン習字(月曜午後6時)手芸(木曜午後1時)、お母さんのコーラス(木曜午前10時)、絵画(木曜午後6時)、写真(第1、第3木曜午後6時)、8ミリ(第2、第4木曜午後6時)、フラワーデザイン(金曜午後1時)、英会話(水曜午後6時)、婦人英会話(土曜午前10時)、俳画(第1、第3土曜午前10時)

定員は、いずれも40名、ただし写真と8ミリは30名です。

専門講座—主婦と哲学、主婦の経済学、現代の文学、同和問題と教育の4講座(年間12回)定員はいずれも50名。

通信教室—短歌、俳句、川柳、同和問題の4教室(年間20回、ただし同和問題は12回)。定員はいずれも40名。

市民大学—青年コース、婦人コース、成人コース、老人コースの4コース(年間20回)で定員はいずれも40名。

国民年金のこと

■再開5年年金の加入受付は3

月31日までです

電91-3881 内線320

国民年金発足当時(昭和36年)、50歳以上55歳以下の人で、10年年金や5年年金に任意加入しなかったなどのため年金が受けられない人を対象に再開5年年金の加入受付をしています。

あなたの老後と幸せを守るため高齢者任意加入の最後のチャンスを生かしましょう。

☆加入できる人 明治39年4月2日から明治44年4月1日までに生まれた人で次のいずれにも該当する人。

①他の公的年金制度(厚生年金、共済組合など)に加入していない人。

②他の公的年金制度から老齢、退職年金を受けられない人または受けることができない人

③現在、国民年金に加入していない人および国民年金法による老齢年金や通算老齢年金を

受けていない人または受けることができない人。

ただし、過去に10年年金や5年年金に加入していて途中でやめてしまった人は加入できません。(これに該当する人は国民年金手帳があれば持参してください。)

☆加入申し込み 昭和49年3月31日までに市年金課まで。

☆保険料 月額 900円(昭和45年6月にさかのぼって納付できます。分割払い可)。

☆年金額 月額 8,000円(年間 96,000円)加入した人の保険料納付済期間が5年に達した後に65歳になった時、または65歳になった後に保険料納付期間が5年に達した時、本人の老令年金裁定請求により支給されます。

☆その他 明治44年4月1日以前に生まれた人は、満70歳になれば老令福祉年金(月額 5,000円)が支給されます(ただし他の公的年金を受けている人や所得の多い人は支給されません)が、5年年金に加入されますと老令福祉年金の受給資格はなくなります。

その他くわしくは市年金課までお問い合わせください。

税金のこと

■48年度分の所得税確定申告と

納税は3月15日までです

電92-1251

所得税の確定申告をされると、かさねて住民税・事業税の申告は必要ありません。

48年中(1月～12月)の所得合計額が基礎控除や扶養控除などの控除合計額より多くなる方は、所得税の確定申告が必要です。

サラリーマンの方でも給与の収入が500万円をこえる場合とか、給与所得のほかに10万円をこえる所得がある方は確定申告が必要です。

◇必要な添付書類がないと、還付のお支払いも遅れます

- ・給与所得のある方は……源泉徴収票
- ・配当所得のある方は……配当所得の内訳書
- ・生命保険料控除をうける方は……保険料の払い込み証明書
- ・医療費控除をうける方は……医療費の領収書または証明書
- ・雑損控除をうける方は……損害額の明細書
- ・初めて住宅取得控除をうける方は……控除額の明細書、建築確認通知書(写し) 家屋の取得を明らかにできる書類、住民票の写しなど

心身障害者のこと

■精神薄弱者療育手帳を交付し

ます

電91-3881 内線277

精神薄弱者(児)と保護者に役立つ精神薄弱者療育手帳を交付します。

☆申し込み資格 児童相談所、精神薄弱者更生相談所で精神薄弱と判定された人

☆申し込みに必要なもの 印鑑(特別児童扶養手当、障害者福祉年金を受けている方はその証明)

申し込み、その他のくわしいことは社会福祉会館内福祉事務所第3係まで。

接種のこと

■乳幼児の第1期種痘を行います

電91-3881 内線360

乳幼児の種痘接種を次のとおり行います。

☆該当者 生後6カ月～24カ月の乳幼児

☆日程

接種日	判定	実施会場
3月19日	26日	南高安小、久宝寺小
	20日	竜華小、桂解放会館
	22日	用和幼、竹淵小
4月8日	15日	北山本小、中高安小
	9日	南山本小、安中解放会館
	10日	山本小
	11日	安中幼、大正幼
	12日	志紀幼、曙川小
	17日	24日 八尾小

時間は、いずれも午後2時～3時30分までです。なお、予防接種手帳に記載してある禁忌事項に該当している人は受けられません。

当日は、母子手帳、予防接種手帳、印鑑、筆記用具、スリッパを持参すること。

★注意すること

- ☆当日、昼の体温を必ずはかってくる
- ☆問診票は、よく読んで正しく記入する
- ☆当日会場で問診を受けるときは、予防接種手帳から問診票のみを切り取り母子手帳の種痘のページを開いて提出してください。

監査のこと

■教育委員会(学校教育部)の

監査を行いました

電91-3881 内線526

このほど学校教育部(保健福祉課・指導課・同和教育研究室)の監査を行いました。

こん回の監査は、昭和46年度、昭和47年度の事務が関係法令にしたがって適正にかつ効率的に行われているかどうかについて行ったものです。

＜保健福祉課＞

1. 伺書綴について—整理状況は、おおむね適正に整理されていましたが、一部、次の事項がありましたので事務処理に注意するように促しました。

① 照会文書の受付番号と回答文書の発信番号が異なっているもの

② 決裁区分で病欠等により決裁者不在の表示もれのもの

③ 委託契約において契約月日と決裁月日が前後しているもの

2. 同和修学就職準備助成金について—助成金申請書において一部書類の提出もれがあり、提出もれのないよう指導するように促しました。

＜指導課＞

1. 伺書綴について—整理状況は、おおむね適正に整理されていましたが、一部、次の事項がありましたので事務処理に注意するように促しました。

① 受信、発信文書が未決裁のまま綴り込まれているもの

② 管外出張の旅費の算定にあたり一部支

給していないものがありましたが、このような場合にはその理由を記載するよう注意しました。

③ 市長部局との合議もれのもの

④ 補助金の交付について、伺書と交付指令書が不統一のもの

＜同和教育研究室＞

所管事務の処理状況高は、おおむね適正に行われていたことを認めました。

＜各課共通事項＞

1. 予算執行事務について—執行事務は、おおむね適正であると認めましたが、とくに、経費の流用による執行については留意するよう促しました。

2. 備品の管理状況について—台帳に基づき現物を抽出照会したところ、いずれも良好に管理されていたことを認めました。

人事のこと

■パートの看護婦を募集しています

電91-3881 内線360

市衛生課では、予防接種のお手伝いをしていただくパート看護婦を募集しています。

☆募集人員 5～6名

☆勤務内容 予防接種の医師介助

☆勤務時間 午後1時～4時頃

☆手当 3時間で1,500円

☆申し込み 3月10日までに市衛生課へお申し込みください。

その他くわしくは、市衛生課まで。

■広域下水道組合の職員を募集しています

電(06)724-0075

寝屋川南部広域下水道組合では、次のとおり職員(地方公務員)を募集しています。

☆職種 初級技術(電気、機械)上級技術(化学、薬学、生物)いずれも若干名

☆受験資格 初級(男子に限る)＝高専または短大を卒業した人(昭和23年4月2日以降に生まれた人)、卒業見込みの人(昭和24年4月2日以降に生まれた人)または高校を卒業した人(昭和25年4月2日以降に生まれた人)、卒業見込みの人(昭和26年4月2日以降に生まれた人)

上級＝大学を卒業した人(昭和21年4月2日以降に生まれた人)、卒業見込みの人(昭和22年4月2日以降に生まれた人)

☆申し込み 3月1日～14日

その他くわしくは、寝屋川広域下水道組合事務局人事係(東大阪市若江西新町1-11-21)までお問い合わせください。

■統計調査員を募集しています

電91-3881 内線244

市では、統計調査員候補者(不足地区)を募集しています。仕事は常時勤務ではありません。

☆資格 18歳以上の人で統計調査に熟意のある人

☆調査内容 調査地区内にある工場、商店に調査の趣旨を説明し、調査票の記入を依頼して、後日回収に回り、回収後名簿に記入します。応募される方は企画課統計係まで。



やお市政だより

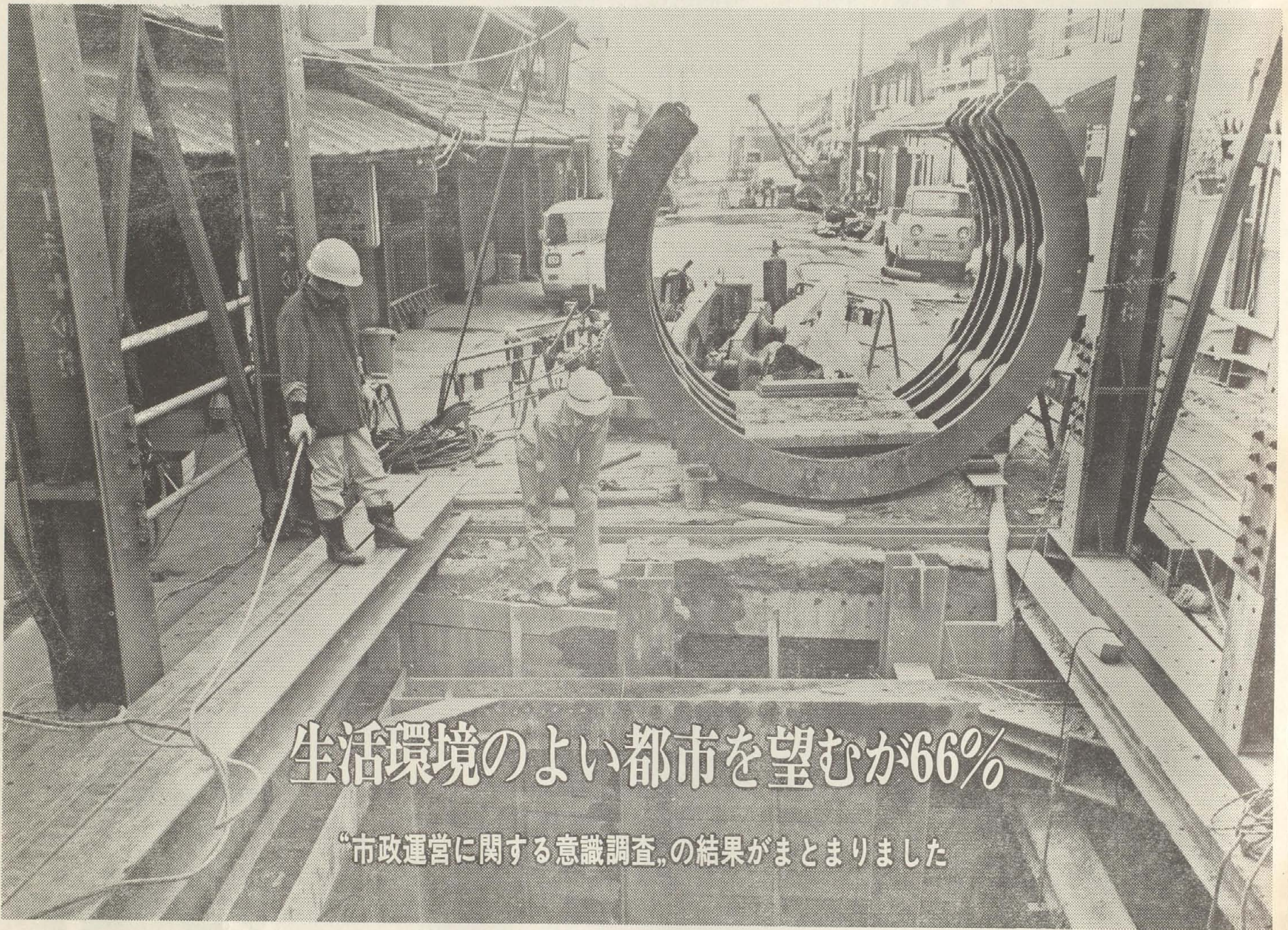
第499号

4

昭和48年2月20日

市政アンケート

49



生活環境のよい都市を望むか66%

“市政運営に関する意識調査”の結果がまとまりました

この調査は、八尾市全世帯（約73,500）を対象として八尾市総合基本計画第三期実施計画や昭和49年度予算編成の参考資料とし、市民の声を広く市政に反映させるために行われたものです。

調査は、昨年11月5日から自治振興委員を通じて調査表を各戸配布して行いました。同30日までに回答のあった調査表は3,650通で回答率は5%でした。（全世帯を対象とした抽出調査の場合は標本数5%で正確な意識は握ができるとされています）

調査項目は、市政運営に関する基本的な事項で①まちづくりの目標 ②まちづくりの重点施策 ③公害防止の方法 ④乳幼児保育 ⑤老人福祉対策 ⑥自動車道路対策 ⑦産業の将来 ⑧行政施策と税金 ⑨在住年数 ⑩意見欄の10項目です。

この調査にご協力いただきましたみなさんに厚くお礼申し上げます。

《まちづくりの目標》

問(1) どのようなまちづくりをすればよいとお考えですか。一番重要と思うものをえらんでください。

生活環境のよい都市	66.0%
子供を育てやすい都市	15.3%
社会福祉を重点とする都市	11.1%
便利な都市	6.2%
働きやすい都市	1.4%

《まちづくりの重点施策》

問(2) 問(1)の目標を実現するために市はまず何を整備、充実すべきですか。

道路	8.0%
駅周辺整備	4.6%
公園緑地	8.7%
下水道	16.6%
産業振興	0.8%
公害対策	10.1%
交通安全対策	7.0%
環境衛生	14.0%
清掃	6.3%
福祉施設	6.2%
青少年対策	1.5%
教育文化施設	4.7%
集会施設	1.0%

児童遊園	6.8%
防災対策	2.1%
その他	1.6%

《公害防止の方法》

問(3) 公害をなくすためにどうすればよいと思いますか。

企業責任で防止	43.6%
公害防止の融資	25.5%
融資の他に援助	30.9%

《乳幼児保育》

問(4) 乳幼児保育について次の2つの意見のうちどちらに賛成されますか。

保育所の整備	34.0%
家庭保育のための条件整備	44.5%
どちらともいえない	21.5%

《老人福祉対策》

問(5) 老人対策について次の意見のうちどれに賛成されますか。

老人は家庭で	60.0%
老人施設の整備	29.4%
どちらともいえない	10.6%

《自動車道路対策》

問(6) 自動車道路についてあなたの考え

に近いのは次のどれですか。

高速道路などの確保	64.0%
高速道路などの抑制	24.8%
現状の程度でよい	11.2%

《産業の将来》

問(7) 八尾市の産業の将来についてあなたの考えに近いものはどれですか。

工場をふやす	41.8%
工場の抑制	49.4%
その他	8.8%

《行政施策と税金》

問(8) 行政要求の高揚と高負担の関係についてあなたの意見をおきかせください。

税金等が高くなってもよい	15.1%
本当に必要な施策だけ	34.8%
受益者負担	44.5%
その他	5.6%

《在住年数》

問(9) 回答者の在住年数

1年以内	5.6%
5年以内	24.7%
10年未満	18.8%
10年以上	50.9%

やお市政だより

第499号

5

昭和49年2月20日

市政アンケート

■生活環境のよい都市が 66.0%です

まず、問(1)で住みよいまちづくりをするためにどのようなまちづくりをすればよいか、一番重要と思うものをお聞きました。66.0%という大多数が「生活環境のよい都市」(公害対策、公共下水道整備など住宅環境をよくし、住宅を増やすなど)をあげており、「子供を育てやすい都市」(学校、幼稚園、保育所、遊び場など)の15.3%を大きく上まわっています。続いて「社会福祉を重点とする都市」の11.1%、「便利な都市」の6.2%となっています。「働きやすい都市」はわずか1.4%でした。(第1表)

第 1 表

区 分	回 答 数	割合(%)
生 活 環 境	2,278	66.0
子供を育てやすい	528	15.3
社 会 福 祉	382	11.1
便 利	213	6.2
働 き や す い	47	1.4
合 計	3,448	100

■下水道整備が第1位

問(1)の目標を実現するために整備、充実が求められている具体的施策として下水道整備をあげたものが第1位で16.6%となっている。

本市が河内平野の低湿地帯に位置し、南北にわたって1,000分の1の緩勾配の地勢にあるため各世帯が排水等に悩まされていることを示している。また環境衛生(健康管理、カ、ハエ)の14.0%、公害防止に関するもの10.1%、清掃(ゴミ、し尿)の6.3%とあわせ、実に47.0%が生活環境の整備充実を求めている。

次に教育文化施設4.7%、青少年対策1.5%、児童遊園 6.8%を合わせると子供を育てやすい都市に対する要望は13.0%となっている。



まちのすみずみまで薬剤散布

以上のように生活環境に対するものと子供を育てやすい都市に対するものが60.0%を占めている。(第2表)

■公害防止は企業責任—43.6%

「公害をなくすためにはどうすればよいと思いますか」との質問に対して公害はあくまで企業責任で解決すべきであるとするものが43.6%となっている。これは当然としても「公害防止の融資ぐらいなら市において行ってもよい」とするものが25.5%、「中小企業などは自己資金だけでは公害防止はできないから融資のほかにも市から援助すべきだ」とするものが30.9%あり、両方あわせると56.4%が何らかの形で公害に対して市から援助すべきであると考えているのは注目すべきである。

■家庭保育 44.5%、保育所整備 34.0%

最近、とくに問題となっている乳幼児対策について意見をお聞きました。「乳幼児保育はやはり家庭で母親などがする方がよいから保育所などの整備よりも家庭で乳幼児を保

育できるような条件を整備すべきだ」とするものが44.5%で「できるだけ早く乳幼児を集団生活にならせるほうがよいから保育所などの整備をすべきだ」とするもの34.0%を上まわっている。

このように家庭保育の重要性を認めているものが多いが「どちらともいえない」が21.5%ある。

家庭保育の必要性を認めながらも共働きの必要からやむを得ず保育所に入所させている家庭が多いものと思われる。



母さんといっしょにかけこする子供たち

■老人が家庭で生活できる条件整備 60.0%

老人対策についての意見をみると「老人ホームなどの整備よりも老人が家庭で生活できるような条件整備をすべきだ」とするものが60.0%を示し、「老人福祉施設の整備」の29.4%を大きく上まわっている。

このように「家庭で生活できる条件整備」に賛成する意見が「老人福祉施設の整備」の約2倍あることを考えると老人施設以外のきめ細かい老人対策についても期待が大きいとみてよい。

■自動車道路の確保が 64.0%

今後における自動車道路整備については、「裏通りなどから自動車を排除するため周辺対策に留意して高速道路、幹線道路を確保すべきだ」とするものが64.0%となっている。

一方「高速道路や幹線道路は公害、交通事故の弊害が多いからできるだけ押えるべきだ」とするものが24.8%、「現状のままでよい」が11.2%となっている。

全体的にみて自動車道路確保の必要を認めているといえる。



市道菅振環川線

■49.4%が工場を減らし、流通センターを増やす

「工場はできるだけ減らし、倉庫、流通センターなどを増やすべきだ」とするものが第1位で49.4%を示しているのは当然としても「工場は八尾市にも必要だから公害対策など十分やって工場も増やしていくべきだ」とするものが41.8%もあることは注目すべきである。

なお、具体的な産業振興策を示したものが8.8%あった。

■受益者負担の考えが 44.5%

最近、社会生活の変化や複雑化に伴って行政に対する期待、要望が高まっています。これに対処するため市では最少の経費で最大の福祉を実現するため努力していますが、まだ相当の負担をいただかねばならないのが実情です。

そこで行政要求の高揚と高負担の関係について意見を聞いた結果、「行政施策の充実により利益を受ける人に負担してもらうべきだ」とするものが44.5%を示し、受益者負担の考え方が強いことが注目値する。

次に「行政施策を充実すれば税金や負担金が高くなるので本当に必要な施策だけにとどめるべきだ」とするものが34.8%、「行政施策を充実するためには税金、負担金がある程度高くなってよい」とするものが15.1%にすぎないことからみて行政施策を充実させるため、税金、負担金を上げることに消極的であると思われる。

■回答者の在住年数

回答をよせられた方の市内在住年数をみると10年以上50.9%、5年以内24.7%、10年未満18.8%、1年以内5.6%となっている。

■こんな意見、要望がありました

意見、要望には次のようなものがありました。また、今後も定期的にこのような調査を実施して市民意識を適確には握し、市政に反映してほしいという希望が多くみうけられました。

- ☆公営住宅の増設
- ☆市立図書館の充実(蔵書を増やす)
- ☆文化会館の建設
- ☆電話サービス(市の行事、出張受付などを電話で常時放送する)
- ☆街路樹の増植
- ☆公園の増設
- ☆無秩序な住宅建設の抑制と計画に基づく建築許可
- ☆し尿汲み取りの公営化
- ☆道路舗装と拡幅
- ☆福祉思想の啓蒙と普及

第 2 表

単位(%)

道 路	8.0
駅 周 辺 整 備	4.6
公 園 緑 地	8.7
下 水 道	16.6
産 業 振 興	0.8
公 害 対 策	10.1
交 通 安 全 対 策	7.0
環 境 衛 生	14.0
清 掃	6.3
福 祉 施 設	6.2
青 少 年 対 策	1.5
教 育 文 化 施 設	4.7
集 会 施 設	1.0
児 童 遊 園	6.8
防 災 対 策	2.1
そ の 他	1.6



やお市政だより

第499号

6

昭和49年2月20日

市政キャンペーン

はや立春もすぎましたが、寒さはまだこれからという今日このごろ。

火を使う機会が多い上、季節風など大火になりやすい時期を迎えるにあたりなお一層の注意が必要になってきます。

全国の出火件数を見ますと昨年1月から10月末日までで5万8,794件、一昨年に比べると1万1,110件(23.3%)の増となり、昭和21年以来最高の発生件数を示しています。

また火災による死者は昨年の12月19日現在で1,700人となり、昭和21年以来最高の死者数を記録した一昨年の死者数1,672人をすでに上まわっています。

■まず非常口を確かめて

一昨年の千日デパートビル火災の教訓を生かされず、昨年もまた熊本市で大洋デパートが火事になり100人もの死者を出すなど尊い生命が一瞬のうちにもくずとなっています。

これらビル火災に対する安全対策はもちろんのことみなさんも日頃から次のことがらなどに注意をし、尊い生命を大切にしましょう。

〈デパートなどで買い物をする場合〉

☆誘導標識、誘導灯を確かめて非常口をさがしておきましょう。

☆火災が発生したら、あわてずに係員の誘導に従いましょう。

また、家庭においてもふだんから避難方法を確認しておき、万一の時はものに執着せず逃げましょう。

■林野火災「ゼロ」作戦を展開

市消防署は山火事防止のため2月3日から毎日曜日と祝日に信貴山中のパトロールを中心とした「林野火災ゼロ作戦」を展開しています。

春の火災予防運動の始まる2月28日から4月中旬までジェットシューターなどの消火用具を積んだポンプ車、作業員を動員し信貴山中をパトロールする他、ハイカーなど入山者にもタバコ、たき火の注意を呼びかけます。

■家庭防火展にお越しください

市消防本部では春の火災予防運動期間中、次のとおりに「家庭防火展」を開きます。

☆とき 2月28日(木)～3月13日(水)
午前9時40分～午後7時

☆ところ マルショ(本町7丁目)

会場にはわが家の安全管理ということでガス、電気の正しい取り扱い方を例示するほか今回は119番の通報のしかたを実演するなどして「火の用心」を呼びかけます。多数ご来場ください。

また、このほかの行事として危険物の街頭取り締まりや防火管理者を対象とした防火研修会などを予定しています。

●消防コーナーをご利用ください

市消防本部では毎月1日の防災の日(日曜、祭日は休み)と毎週月曜日の午前9時30分から午後4時30分まで市民課窓口で「消防コーナー」を開いています。

火災予防をはじめ消防全般の相談、苦情を受けますのでご利用ください。

火の始末 今日の安全 明日の幸福

春の火災予防運動
2月28日～3月13日



趣味とくらしのページ



—その7—

■恩智神社

近鉄大阪線恩智駅で電車から降りる。改札口を出ると高架下は商店街となっている。

高架下には東西に走る道があるが、その道を東へ登っていくと5分ぐらいで右手に天王の森が見えてくる。夏ともなると祭りや盆踊りがここで催される。

さらに東へ行くと南北に走る道（国道170号線）に出る。その道を横断すると前方に大きな鳥居がある。その横を通り過ぎ東へしばらく行くと道は一段と急勾配になり、2手に分かれている。

そこから右手の方へ300mぐらい登ると恩智神社がある。ここからさらに道が2手に分かれているが、右手の方へ行くと恩智青少年キャンプ場が、左手の方へ約4kmほど行くと信貴山がある。

恩智神社は河内二の宮といわれ、初めは天見屋根命（あめのこやねのみこと）をまつ

ていたが、その祭神は枚岡にうつったので、五世の孫大御食津彦命（おおみけつひのみこと）と大御食津姫命（おおみけつひめのみこと）をまつた。

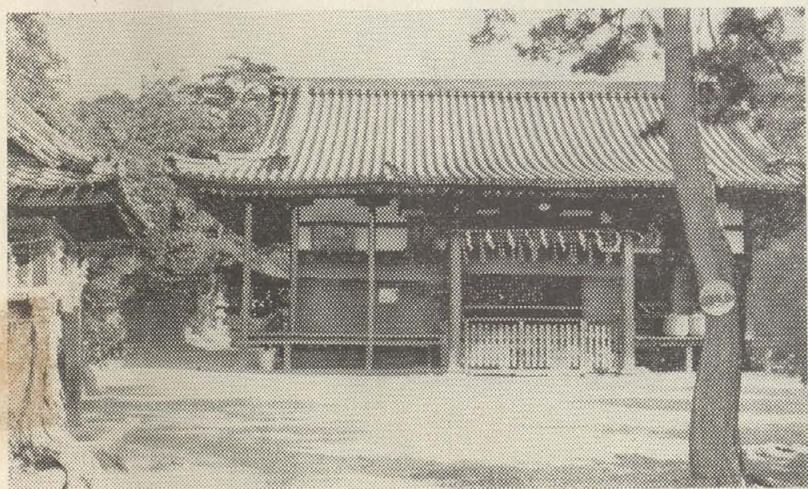
その後天見屋根命は枚岡からさらに奈良の春日大社にうつったので、当社をも俗に元春日と呼んでいる。また式内社で仁明天皇の嘉祥（かしよう）3年（850年）には正三位を授けられている。

古くは今のお旅所天王の森にあったが、恩智左近が恩智城を築いた時、社殿が城山より下にあることをはばかって現在の所に移したと伝えられている。

また、昔ほどの盛大さはないが、1月15日にはお粥占（かゆら）の神事が、旧暦5月5日にはちまきの神事が今もなお行われている。

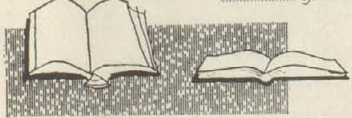
お粥占の神事というのはその年1年の農作物の豊不作を占うものである。

恩智神社へは近鉄大阪線恩智下車、東方へ徒歩20分。



恩智神社境内

図書室だより



物価・狂騰、石油ショックにあけた昭和49年もはや2月末。立春もすぎ暦の上ではもう春。でもまだまだ寒い日が続きます。

さて、今回の図書室だよりは郷土に関する図書、資料のうち、市の刊行物を取りあげてみました。戦後の経済成長一本よりの姿勢に反省の機運がみえつつある昨今ですが、信貴、生駒の山々をおおぎ、古い伝統をもつ郷土をいま一度ふりかえってみるのもまた意義のあることではないでしょうか。

■郷土に関する図書、資料

- 1、八尾市史
 - 2、八尾市史（資料編）
- 2冊とも図書室にあります。郷土史に興味のある方に必読の書といえるでしょう。た

だ「禁帯出」図書ですので貸し出しはできません。

- 3、八尾の史跡
- 4、八尾の古文化財シリーズ

- その1 古墳
- その2 古文書
- その3 美術・工芸
- その4 古瓦・石造美術
- その5 民俗・生活

「八尾の史跡」では市内を5地域にわけ、それぞれの地域内の史跡を写真入りで解説しています。ハイキングをかねた市内の史跡めぐりには重宝なものです。写真、本文は大阪府教育百年史編集室長沢井浩三先生によるものです。

「古文化財シリーズ」は市内の古文化財を写真付きで紹介、解説するもので、上記の5集が刊行されています。著者は同じく沢井先生です。

なお、「史跡」「古文化財シリーズ」をご希望の方に市役所市民相談室でおわけています。値段は「史跡」300円、「古文化財シリーズ」は各100円です。



八尾市医師会

■心電図

心電図という言葉は多分見たこと聞いたことあるでしょうし、実際にその検査を受けた方も多いと思います。今回はこの心電図をとりあげてみました。

心臓は生命のある限り動いており、動くたびに電気を発生しています。もっともそれは極めて小さなもので、たとえば普通の乾電池の千分の一程度の電圧よりも小さく、もちろん人体の感じはまったくありません。この小さな電気を心電計という機械で拡大し、グラフに表したものが心電図です。

心電図検査は心臓の機能検査法として簡単でしかも最もすぐれた方法です。心電図を調べると心臓のどの部分にどんな病変が起きているかがわかります。

では、心電図検査の必要があるのはどんな症状の時でしょうか。次にあげてみますと、

- 1、脈が乱れて不規則になる時
- 2、どろろが打ちやすかったり、息切れしやすいとき
- 3、心臓のあたり（左の乳のあたり）に痛みを感じたり、締めつけるような感じが

あるとき

- 4、血圧の異常があるとき
- 5、心臓べん膜の異常があるとき
- 6、手足や顔にむくみ（はれ）が出やすいとき

このほか心臓に影響を及ぼす病気、たとえばリュウマチ、ジフテリア等の後、流感や肺炎等で高熱の続いた後、ぜんそくの場合などがあります。

なお、心筋梗塞（しんきんこうそく）といって心臓を取りまく血管がつまり、急に生命を奪う恐ろしい病気がありますが、この病気は心電図を調べなければ正確な診断がつかえません。

ところで、40歳位になるとぼつぼつ心臓に故障がおきやすくなってくるものです。特別な自覚症状がなくても、機会があれば検査を受け、異常の有無を確かめた方がよいでしょう。

日頃、心臓が悪いと信じこんで悩んでいた人が、検査の結果異常がなく、まったくの神経性のものとわかった途端、すっかり元気を取り戻したという例もあります。

心電図検査をするには手足と胸に電極をつけ、これを電線で心電計に連絡するだけで身体には何の感じもなく、検査時間も数分ですみます。

保健所、病院はもちろん、一般の診療所（主として内科）でもほとんどが心電計をそなえていますので、かかりつけの医師に相談してみてください。

すすんで検査を受けて危険を未然に防ぎ、異常があれば早期に治療していつまでも健康を保ちたいものです。



今回は弓削176の4にお住まいの中野由美子さん（主婦）から「豆腐と豚肉のなべ焼き、ミンチのスープ、もやしとニラのいため物」についての投稿をいただきました。



■豆腐と豚肉のなべ焼き

☆材料（4人分） 豚肉（バラ薄切り）200g、豆腐2丁、トマトまたは玉ねぎ1個、パセリ（みじん切り）少々、酒大さじ2杯、しょう油大さじ2杯、ラー油小さじ1杯、こしょう少々、化学調味料少々、油大さじ2杯、ごま油少々。

豚バラ肉の下味—しょう油小さじ2杯、酒小さじ2杯

☆作り方 ①豚バラ肉は5mmぐらいに切り下味をつける。

②豆腐はゆでこに、トマト（玉ねぎ）はくし型に切る。

③なべに油大さじ2杯を入れて熱し、下味をつけた豚のバラ肉、トマト（玉ねぎ）、豆腐を入れ、しょう油大さじ2杯、ラー油小さじ1杯、こしょう、化学調味料を加えいためる。

④あらかじめあたためた土なべに移し、ご

ま油を少量おとしパセリをちらし食卓に運ぶ。なお、ラー油は子供さんがいる家庭ではひかえめにするなど好みによって使ってください。

■ミンチのスープ

☆材料（4人分） 鳥がら1羽、ミンチ肉100g、ネギ1本、土しょうが1かけ、しょう油少々、かたくり粉大さじ1杯

☆作り方 ①カップ6杯の鳥がらのスープを煮たてて、ミンチ肉を加えしょう油で味をつける。

②煮たてきたらかたくり粉の水どきを加えとろみをつけ、千切りにしたネギを加える

③火からおろし際に土しょうがをすっぺいれる。

■もやしとニラのいため物

☆材料（4人分） 豆腐2丁（または豚肉）もやし2袋、ニラ2束、塩少々、こしょう少々、油適量

☆作り方 ①水切りした豆腐をやっこに切り、中華なべに油少々を入れいためる。

②もやし、4mmぐらいに切ったニラを加えいため、塩、こしょうで味をつける。

なお、もやしとニラはいためすぎないようにサッパリと手早くするのがコツです。また好みによってソースをかけてください。



やお市政だより

第499号

8

昭和49年2月20日

市の話題



●「鬼は外、福は内」と長池幼で節分あそび

節分の日を前にした2日、長池幼稚園の園児たちは「節分あそび」を楽しみました。

同園では園児たちが自分の年齢に1つ加えた数の豆を食べた後、鬼と福に分かれ、「節分あそび」を楽しみました。

赤や青色に塗った食品袋をスッポリかぶった鬼役の園児たちは、福の面をつけた園児が投げる豆からのかげようと園庭を駆け回っていました。

今年は豆の価格の値上がりで投げる豆も園児ひとりにつき手に一にぎりもないほどでした。

●神立地区で桃の切り花の出荷盛ん

八尾の花どころ神立地区で桃の切り花の出荷が始まりました。

現在出荷されているのはアーモンドという品種で4分から5分咲き。

つぼみの固い1月中旬ごろ桃の木の枝を切り、2〜3日間泉水に入れ、その後15日間ほど温室に入れ育てたものです。

京阪神方面に出荷されていますが、温室の中はピンクのかわいい花でパッと明るくなったようで春の足音が感じられます。

3月の節分までは日ごとに出荷量も多くなるとのことです。



●府立八尾学園などにアヒルをプレゼント

市は1日、府立八尾学園と府立八尾養護学校にアヒル4羽ずつをプレゼントしました。

市は玉串川へのゴミの不法投棄防止など環境整備のため昨年からアヒル20羽を飼っていましたが、その後しだいに増え、このほど28羽にもなりました。

そこで増えた8羽を学校園で飼ってもらい子供たちに喜んでもらえればと2校に4羽ずつプレゼントしました。

八尾学園の子供たちはこの珍しいプレゼントを抱き上げたり、鳴き声をまねたり大喜びでした。



●府立八尾養護学校で作品展

府立八尾養護学校で8日から10日までの3日間、全校作品展が開かれました。

この作品展は児童、生徒が昨年1年間の授業、クラブ活動でつくった力作を görmらおうというもので、会場には図画、工作、習字などの力作1,200点が展示されました。

小学部1年生と2年生は空かんや空箱などを利用してロボットや馬を作っていました。高等部はセーター、布製バッグ、木製本箱など生活に役立つ作品を作っていました。



しあわせを築く道 部落解放とわたしたち——①⑦

■生活危機を克服し、豊かな生活を

昨年以来、「石油危機」・「悪性インフレ」がさわかれ、そのことが、私たち住民の生活に直接ふりかかってきています。

暖房を制限した各施設で、こどもや老人の病人が出たり、各地の小学校が燃料不足で給食から弁当持参に切り替えを検討したり…。その上、物価が、右表のように世界一の上昇を示しています。

さらに、セメント・鋼材・塩化ビニールなどの建設資材不足と価格の急騰は、学校・団地・社会福祉施設が建たないということを生み出しています。

福島県では、老人・精薄者などの総合福祉センター「太陽の国」は、3カ月おきに3回補正し、当初より6億円もつみ上げねばなりません。

こういった事態は、なぜおきているのでしょうか。

大蔵省が発表した昨年11月の貿易統計で

は、原油輸入量は2,398万*で、昨年同期と比べて5.4%増で、石油は不足していません。ところが、明らかになっています。

結局は、「石油危機」・「もの不足」は、先高を見とおした大企業・大商社の買い占め、売りおしきによって、つくられたものといえます。

主要国の値上がり率（前年同月比単位%）
昭和48年12月14日日本銀行発表による

	卸売物価	消費者物価
日本	(11月) 22.3	(11月) 14.8
米国	(11月) 17.5	(10月) 7.9
英国	(10月) 9.1	(10月) 9.9
西独	(10月) 7.2	(10月) 6.6
仏	(10月) 13.2	(10月) 8.1
伊	(10月) 21.1	(10月) 11.0

こういった中で、昭和49年度予算（案）が発表されました。

その基本は、公共投資の圧縮——総工事量48年比30%減といわれています。

この政策から、融資規制となり、各地の高校・住宅が建たないようになってきています。そして、新規採用取り消し・失業という現象も生み出されてきています。

被差別部落の人々にとっては、差別の結果、大半が零細・中小企業にしか就業できないという現状の中で、失業などの問題がおこり、もっとも厳しい犠牲をしいられようとしています。

また、長年にわたる運動の集約ともいうべき「部落解放総合計画」の実施も、あやぶまれています。

こういった厳しい生活危機に対し、部落解放運動をはじめとして、すべての国民が、豊かな生活を真に実現していくために、力を合わせていかねばならないのではないのでしょうか。

水道特集

水道料金を3月分から改定

— 3月分の料金は日割りで計算します —

水なしで生きられないのは魚ばかりではありません。わたくしたちの生命もまた水によって支えられています。毎日何げなく使っている水も健康で文化的な生活をいとなむためには、一時も欠かすことのできないものです。

この大切な水をこれからもずっと豊かにお送りするために、今回やむをえず3月から料金の改定と加入金を新設することにしました。市民のみなさんのご理解とご協力をお願いいたします。

■今後とも給水体制の万全に努め

ます

本市の水需要は、人口の増加、生活水準の向上、産業の発展にともなって増加の一途をたどっており、大阪市と隣接する立地条件などを考え合わせますと今後もさらに増大すると予想されます。そのため、水需要の増加にこたえて現在進めている第4次拡張事業が完了すると引き続いて第5次拡張事業にかかる予定としています。第5次拡張事業では市の総合基本計画の36万都市にふさわしい水道施設となります。また、拡張事業と並行して配水管と配水枝管の整備事業や漏水防止対策などを行い、水の出が悪かったり、赤い水が出ないように維持管理に力を注ぎ、有収率の向上に努めます。

一方、財政状態も1月20日号の市政だよりでお知らせしたように、今回の料金改定で生活用水などを低く抑える措置を講じたため、当初の予定より収入が減ることになり、財政5カ年計画の最終年度昭和52年度末には3億円余の累積資金不足が予想されます。

しかし、水道局では市民のみなさんにできるだけ迷惑をかけないようにさらに企業努力にはげみ、国に制度の改善を求めて資金不足額を生じないように努力していくつもりです。

■3月分の料金は日割りで計算し

ます

メーターの検針日が個々にまちまちのため3月分の使用水量の中には2月中に使われた水量がそれぞれ含まれています。

そのため、切り替え時の料金計算は日割りで計算し、2月28日までは旧料金、3月1日以降は新料金で計算します。

例えば、旧料金の用途が家事用の13mmで前回検針日が1月5日、今回検針日が3月2日、使用水量が35m³の場合、水道料金は1,223円となります。（この計算方法については計算例参照のこと）

■加入金は3月1日から徴収します

す

加入金は、今後新しく水道をひいたり、パイプの口径を太くする人から工事に必要な手数料などの費用納入と同時に納めていただくもので臨時用は正規の用途に切り替えのときに納入していただきます。

3月1日申し込みのものから適用し、その水道を使用しなくなっても加入金は一切お返ししません。

加入金の額は、設計審査ののち蛇口数に応じたメーターの口径をきめ、その口径に基づいたものとなります。

閉せん中のものを開せんするときは加入金はいりません。

(計算例)

旧料金の用途が家事用の13mmで、
前回検針日が1月5日、今回検針日
が3月2日、使用水量が35m³の場合。

$$\begin{array}{|c|c|c|c|c|} \hline \text{旧料金で} & \text{前回検針} & \text{前回検針} & \text{旧料金部} & \\ \text{の35m}^3 & \text{日から今} & \text{日から2} & \text{分の水道} & \\ \text{の水道料金} & \text{回検針日} & \text{月28日ま} & \text{料金} & \\ & \text{の前日ま} & \text{での日数} & & \\ \hline 1,220円 \div 56日 \times 55日 & = & 1,198円 & & \end{array}$$

$$\begin{array}{|c|c|c|c|c|} \hline \text{新料金で} & \text{前回検針} & \text{3月1日} & \text{新料金部} & \\ \text{の35m}^3 & \text{日から今} & \text{から今回} & \text{分の水道} & \\ \text{の水道料金} & \text{回検針日} & \text{検針日の} & \text{料金} & \\ & \text{の前日ま} & \text{前日ま} & & \\ & \text{での日数} & \text{での日数} & & \\ \hline 1,445円 \div 56日 \times 1日 & = & 25円 & & \end{array}$$

$$\begin{array}{|c|c|c|c|} \hline \text{旧料金部分} & \text{新料金部分} & \text{ご請求水道} & \\ \text{の水道料金} & \text{の水道料金} & \text{料金} & \\ \hline 1,198円 + 25円 & = & 1,223円 & \end{array}$$

水道料金表

(1カ月用)

用途	基本水量	基本料金	超過料金	1m ³ について
一般用	8m ³	230円	9~10m ³	40円
			11~20m ³	55
			21~30m ³	60
			31~50m ³	65
			51~100m ³	75
			101m ³ 以上	85
浴場用	600	13,800	601~1,000m ³	45
			1,001m ³ 以上	50
臨時用	8	800	9m ³ 以上	140
共用	5	130	6m ³ 以上	40

(2カ月用)

用途	基本水量	基本料金	超過料金	1m ³ について
一般用	16m ³	460円	17~20m ³	40円
			21~40m ³	55
			41~60m ³	60
			61~100m ³	65
			101~200m ³	75
			201m ³ 以上	85
浴場用	—	—	—	—
臨時用	—	—	—	—
共用	10	260	11m ³ 以上	40

加入金

メーター口径	13mm	20mm	25mm	40mm	50mm	75mm	100mm	150mm	200mm以上
加入金	30,000	60,000	100,000	310,000	540,000	1,500,000	3,000,000	8,300,000	管理者が別に定める

メーター料

(1カ月用)

メーター口径	料金
mm	円
16以下	—
20	50
25	75
40	300
50	450
75	750
100以上	1,000

(2カ月用)

メーター口径	料金
mm	円
16以下	—
20	100
25	150
40	600
50	900
75	1,500
100以上	2,000

◎裏面の料金早見表（一般用2カ月）をご利用ください。

水道特集

水道料金早見表〈一般用2カ月〉

水 量	料 金	水 量	料 金	水 量	料 金	水 量	料 金	水 量	料 金
0~16m ³	460円	73m ³	3,765円	130m ³	7,770円	187m ³	12,045円	244m ³	16,760円
17	500	74	3,830	131	7,845	188	12,120	245	16,845
18	540	75	3,895	132	7,920	189	12,195	246	16,930
19	580	76	3,960	133	7,995	190	12,270	247	17,015
20	620	77	4,025	134	8,070	191	12,345	248	17,100
21	675	78	4,090	135	8,145	192	12,420	249	17,185
22	730	79	4,155	136	8,220	193	12,495	250	17,270
23	785	80	4,220	137	8,295	194	12,570	251	17,355
24	840	81	4,285	138	8,370	195	12,645	252	17,440
25	895	82	4,350	139	8,445	196	12,720	253	17,525
26	950	83	4,415	140	8,520	197	12,795	254	17,610
27	1,005	84	4,480	141	8,595	198	12,870	255	17,695
28	1,060	85	4,545	142	8,670	199	12,945	256	17,780
29	1,115	86	4,610	143	8,745	200	13,020	257	17,865
30	1,170	87	4,675	144	8,820	201	13,105	258	17,950
31	1,225	88	4,740	145	8,895	202	13,190	259	18,035
32	1,280	89	4,805	146	8,970	203	13,275	260	18,120
33	1,335	90	4,870	147	9,045	204	13,360	261	18,205
34	1,390	91	4,935	148	9,120	205	13,445	262	18,290
35	1,445	92	5,000	149	9,195	206	13,530	263	18,375
36	1,500	93	5,065	150	9,270	207	13,615	264	18,460
37	1,555	94	5,130	151	9,345	208	13,700	265	18,545
38	1,610	95	5,195	152	9,420	209	13,785	266	18,630
39	1,665	96	5,260	153	9,495	210	13,870	267	18,715
40	1,720	97	5,325	154	9,570	211	13,955	268	18,800
41	1,780	98	5,390	155	9,645	212	14,040	269	18,885
42	1,840	99	5,455	156	9,720	213	14,125	270	18,970
43	1,900	100	5,520	157	9,795	214	14,210	271	19,055
44	1,960	101	5,595	158	9,870	215	14,295	272	19,140
45	2,020	102	5,670	159	9,945	216	14,380	273	19,225
46	2,080	103	5,745	160	10,020	217	14,465	274	19,310
47	2,140	104	5,820	161	10,095	218	14,550	275	19,395
48	2,200	105	5,895	162	10,170	219	14,635	276	19,480
49	2,260	106	5,970	163	10,245	220	14,720	277	19,565
50	2,320	107	6,045	164	10,320	221	14,805	278	19,650
51	2,380	108	6,120	165	10,395	222	14,890	279	19,735
52	2,440	109	6,195	166	10,470	223	14,975	280	19,820
53	2,500	110	6,270	167	10,545	224	15,060	281	19,905
54	2,560	111	6,345	168	10,620	225	15,145	282	19,990
55	2,620	112	6,420	169	10,695	226	15,230	283	20,075
56	2,680	113	6,495	170	10,770	227	15,315	284	20,160
57	2,740	114	6,570	171	10,845	228	15,400	285	20,245
58	2,800	115	6,645	172	10,920	229	15,485	286	20,330
59	2,860	116	6,720	173	10,995	230	15,570	287	20,415
60	2,920	117	6,795	174	11,070	231	15,655	288	20,500
61	2,985	118	6,870	175	11,145	232	15,740	289	20,585
62	3,050	119	6,945	176	11,220	233	15,825	290	20,670
63	3,115	120	7,020	177	11,295	234	15,910	291	20,755
64	3,180	121	7,095	178	11,370	235	15,995	292	20,840
65	3,245	122	7,170	179	11,445	236	16,080	293	20,925
66	3,310	123	7,245	180	11,520	237	16,165	294	21,010
67	3,375	124	7,320	181	11,595	238	16,250	295	21,095
68	3,440	125	7,395	182	11,670	239	16,335	296	21,180
69	3,505	126	7,470	183	11,745	240	16,420	297	21,265
70	3,570	127	7,545	184	11,820	241	16,505	298	21,350
71	3,635	128	7,620	185	11,895	242	16,590	299	21,435
72	3,700	129	7,695	186	11,970	243	16,675	300	21,520

●この早見表を壁などにはってご利用ください。